

IX 農業産出額の部

解 説

この部には、農産物の生産量及び価格に関する統計を基礎として推計した農業産出額及び生産農業所得に関する統計を掲載した。

この部についての照会先

統計部 経営・構造統計課

電話 (076) 263-2161 内線 3636

直通 (076) 232-4894

本統計の概要

(1) 目的

この統計は、都道府県を推計単位として、毎年1月1日から12月31日までの1か年における農業生産の実態を金額で推計し、農政の企画・推進、地域振興計画策定等のための資料を作成することを目的としている。

(2) 推計対象範囲及び推計方法

ア 推計対象範囲

推計期間内に生産された農畜産物及び加工農産物を対象とし、大部分の品目については、農林水産省の生産量統計を基礎資料としているが、生産量統計のない品目については、地方公共団体、卸売会社、農業団体等への情報収集により推計した。

イ 推計方法

(ア) 農業産出額

農業産出額は、耕種、畜産など個別農産物の生産量から、再び農業生産に仕向けられる中間生産物(種子、飼料等)を控除した生産量に、農家庭先販売価格(消費税を含む。)を乗じて算出している。

(イ) 生産農業所得

生産農業所得は、部門別産出額に部門別所得率を乗じて部門別所得を計算して、その部門別所得を合計し、それに経常補助金等を加算したものである。

なお、部門別所得率は、農業経営統計調査の営農類型別経営統計結果から求めている。